

国際教養大学グローバル・コミュニケーション実践研究科の  
設置の趣旨等を記載した書類

目 次

はじめに	1
1. 設置の趣旨・目的	2
2. 研究科、専攻の名称	7
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	8
4. 教育方法の考え方及び修了要件	12
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	15
6. 学部との関係	16
7. 施設・設備等の整備計画	18
8. 入学者選抜の概要	19
9. 評価体制について	21
10. 情報の提供について	23
11. 教員の資質の維持向上の方策等について	24
12. 管理運営の考え方	25

## はじめに

### <国際教養大学の特色>

国境を越えて多面的な交流が進むとともに、IT革命によって世界が一瞬にして繋がる今日のグローバル化(「全球化」)の時代にあっては、社会的リーダーはもとより、多くの集団や個人が、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、誤解やコミュニケーション・ギャップを克服しつつ、地球的規模での諸問題の解決に努めていくことが切実に求められている。

こうした認識のもと、わが国最初の公立大学法人としての国際教養大学は、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力と、豊かな教養、グローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成し国際社会と地域社会に貢献することを目標として、2004(平成16)年4月に開学した。

本学は個性と国際性を有する少数精鋭の先進的な大学として、米国の大学教育システムをモデルの一つにして、グローバルな国際水準に依拠し、

- ・ 教養教育重視の国際コード付の独自のカリキュラム
- ・ 入学当初における学業遂行のための英語(EAP)集中プログラム
- ・ 全ての授業の英語による実施
- ・ 多数の外国人教員による少人数教育
- ・ 世界の一流大学との双方向交流と、それに伴う留学生受け入れ
- ・ 全学生への一年間約30単位相当取得の留学義務づけ
- ・ 交流先大学で修得した単位のUMAP方式による認定(Credit Transfer)
- ・ GPA(評定平均値)制度の導入とその学習指導・顕彰等への活用
- ・ 24時間開館の図書・情報センター
- ・ 全寮制(1年次、留学生を含む。)及び大多数の学生のキャンパス内居住
- ・ 学長のリーダーシップのもとでの機動的な大学運営
- ・ 教員評価による教育の改善と年俸制給与等への反映
- ・ 全教職員との任期制(三年)契約
- ・ 全ての教育実践の公開
- ・ サテライトセンターなどを通じた地域への知の還元

等を通じ、すでに全国および世界各地から優秀な学生を集めることに成功し、社会からの高い評価を得ている。本学の在り方を一つの範として「国際教養」という学部名や学科名を名取る大学がこのところ急増しつつあることにも示されるように、本学の挑戦は他大学における改革にも少なからぬ影響を与えているといえよう。

## 1. 設置の趣旨・目的

### (1) 設置の趣旨

専門職大学院は、理論と実務を架橋する実践的教育を通じて高度専門職業人を養成することにより、社会全体の流動性の向上と活性化に大きく貢献することが期待されている。わが国の将来のためにも、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力（特に外国語、とりわけ英語による発信力）を備えた人材養成の分野での創設・拡充が不可欠であり、社会的にも国家的要請としても強く望まれている。

本学における専門職大学院設置計画は、大学設置検討の段階からの課題であり、本学の中期目標および中期計画にも掲げられている。これらの目標・計画に基づき、英語教育実践、日本語教育実践および発信力実践の3領域について、高度に実践的かつ職業的な能力を付与するカリキュラムと指導体制によって、グローバル化の時代に対応しうるコミュニケーション能力を備えた人材を養成するための大学院設置を、次のような特色に基づいて進めるものである。

本研究科においては「理論と実務の架け橋」となるよう、国際的な水準とキャリアを持つスタッフ、英語教育および日本語教育における実践的なコミュニケーション指導の最前線に立ってきた実務家教員、国際報道、国際政治や国際貢献の実務経験者のほか、国家首脳レベルの会議通訳経験を有し、我が国同時通訳界の第一線に立ってきた実務家を専任教員として配し、学問的にも教育経験においても優れた実績を有する本学教員との協同による高度に実践的かつ中身の濃い教育を行う。

海外一流大学、国内の教育機関及び大手メディアなどと提携し、海外での日本語教育実習や日常的な英語教育実習、メディアなどでの業務習得型インターンシップにより、理論と実践を融合させる教育、高度専門職業人として求められる表現能力や交渉能力を現場で磨く教育を単位認定付（3単位）で実施する。

本学学部（国際教養学部）のすべての授業が英語で実施されていることに鑑み、その教育的蓄積に基づいて、専門職大学院としての目的と個性を十全に発揮すべく、本研究科の授業（講義・演習・実習など）も日本語教育関係科目の一部を除き、すべて英語で行う。

入学者選抜に関しては、TOEFL、TOEIC等のスコアに基づいて一定の英語力を要請するとともに、発信力実践領域においては、実務経験を有する学生で1年修了を希望する者は、昼間授業に加え、集中授業の受講により、1年で修了できるようにする。

本研究科がいたずらに技術訓練的・職能的な側面に傾くことを避けるために、核となる共通科目には国際的に見ても第一級の教員による授業科目を配し、必要に応じ豊かな教養を習得するために設計された国際教養学部の授業も受講できるようにする。

高等教育のグローバルな標準に対応するとともに、国内外から広く優秀な人材を集めるために、本研究科は9月入学とする。

これらの教育実践により、英語コミュニケーションおよび日本語コミュニケーションに関しては、単なる英語教員、日本語教員の養成ではない国際的通用性を有する言語コミュニケーションの実践指導能力に秀でたリーダーとなる人材を育成する。発信力実践領域については、国際報道、海外取材、国際的なメディアによる海外への発信や海外諸機関との連携に強い人材養成を主眼とする。

## (2) 教育上の理念、目的

従来の大学院においても英語教育、日本語教育に関する教育・研究者養成を行っているが、グローバル社会、高度情報社会において、これまでの既存の教育内容を再構築し、高度で実践的なコミュニケーション能力及びこれらに関する指導力を有した専門的な人材の養成が求められている。例えば平成18年5月に経済財政諮問会議から出された「グローバル戦略」には、「人材の国際競争力の強化」として、「専門分野や国際社会で求められる英語力、プレゼンテーション能力、企画・マネジメント能力を身に付け、国際的に活躍できる人材を養成する。」と指摘されている。

また、情報ネットワークが発達した現代の国際社会においては、「メディアの発達によって事実が地球の隅々まで迅速かつ均等に伝達されて世界に一体感が醸成される」と安易に想像されるのとは反対に、政治・社会体制や人々の言語、宗教、習慣、教育、知識等の相違に基づくコミュニケーション・ギャップが克服できないまま、情報が発信、加工、選別されていく過程で誤解が誤解を生み、人々の敵対や憎悪に歯止めがかからない事例が多数生じる等、これまでの知識や思考のフレームワークでは解決できないような問題が生じてきている。

日本人がこのようなコミュニケーションに関わる複雑な問題を整理し、国際社会に向けて自ら発信していくためには、今まで以上に多様な知識や国際的視野を持ち、コミュニケーションの理論と実践に関する専門的な知識と能力を身につけ、外国語による業務展開能力を持って、国際社会の健全な発展に寄与しうるグローバルな人材を養成することが必要であり、そのためには、この分野における専門職大学院が、理論と実務を架橋する実践的教育を通じて高度専門職業人を養成することが望まれる。

国際教養大学では上記のような社会的要請に積極的に応え、実践的なコミュニケーションに関する高度な教育研究を行い、高度な知識と実践力、指導力を備えた教育・研究者や専門的な人材を養成するため、専門職大学院としてグローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻(定員30名)を設置する。

## (3) 養成する人材像

現代の国際社会にあって、高度なコミュニケーションの理論と実践に係る知識と技能、語学力と自ら発信していく力を身につけた高度専門的職業人を養成するものである。

### ● 英語教育実践領域

主に日本の中学高校の英語教育を改善し、「英語のできる日本人を育成する」ことのでき

る実践的教師を養成する、実用性のあるコースを目指し、実践的コミュニケーション能力を育成できる高度な英語教師の養成及びそのリカレント教育を行う。具体的な修了後の進路としては、中学校・高等学校及び大学等の英語教育の現場において、実践的コミュニケーションの育成を図っていく授業や英語教員の資質向上、特別教育活動や教科外活動の推進等に指導的役割を果たせる英語教員等が考えられる。また、団体・企業の英語教育担当者、国際学術文化交流の要員等、幅広い需要が考えられよう。

#### ● 日本語教育実践領域

外国人留学生や海外の教育機関等において英語等で日本語を教えられ、かつ高度な専門知識を有する日本語教師の養成及びそのリカレント教育を行う。具体的な終了後の進路としては、国際的な組織や海外の大学、日本語教育機関等の教員、各地の日本語学校の教師のほか、自治体や団体・企業における日本語教育や国際学術文化交流の要員等、幅広い需要が考えられよう。外国人留学生の場合は、母国の学校や日本語教育機関における日本語教師等が考えられる。

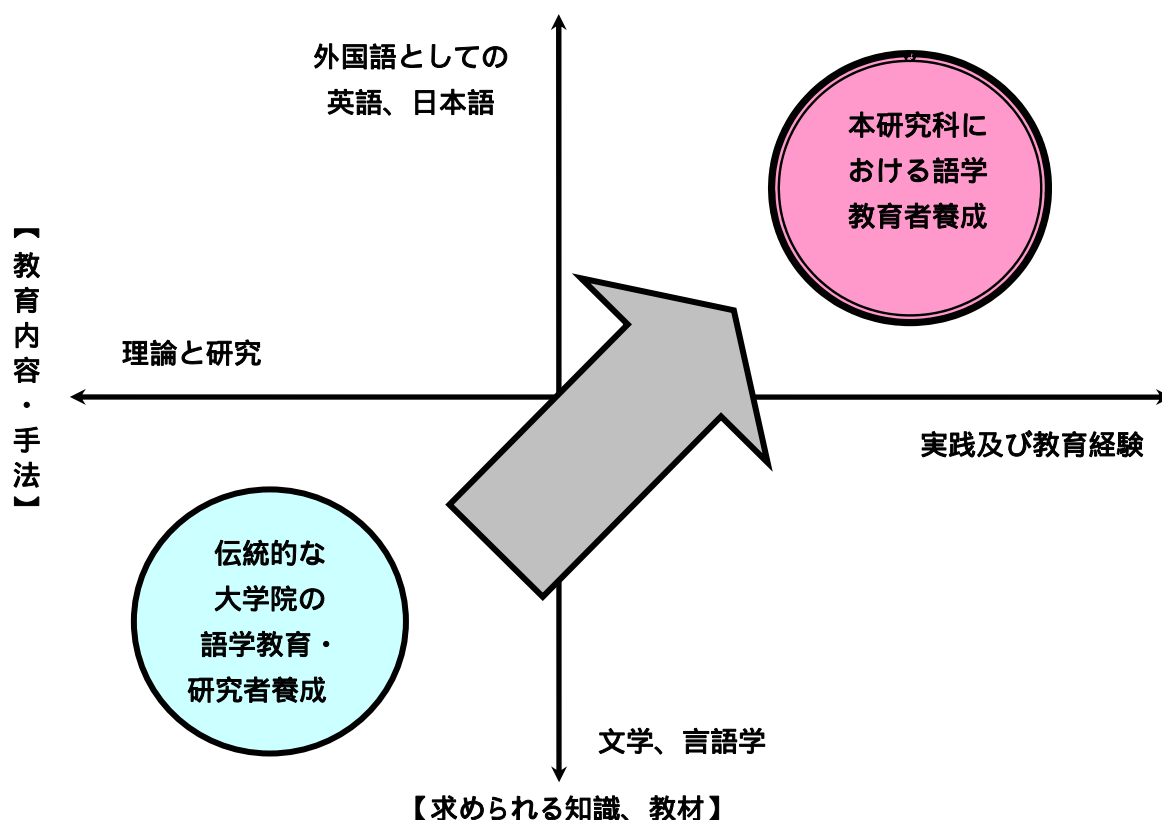
#### ● 発信力実践領域

政治・経済・文化に関する国際関係のほか、各種メディアと国際社会との関係を深く理解し、インタビュー技法、交渉術、ディベート技術、通訳スキルその他海外取材・報道等に要する高度な国際コミュニケーションの実践に係る知識と技能を身につけて、英語による業務展開を通じ、国際社会で活躍できる人材の養成及び社会人のリカレント教育を行う。

具体的には、国際報道、海外取材、海外メディアへの発信や海外諸機関との連携に強い国際的なメディア人材の育成を目指す。また、人材流動化の中で、これらの人材がその資質・能力を生かして国際機関や公的機関、企業等で海外広報担当として活躍することも期待される。

#### (4) 本研究科における英語教育実践領域・日本語教育実践領域と、他大学における英語教育、日本語教育関係大学院との相違点

本研究科英語教育実践領域・日本語教育実践領域においては、他の大学院とは異なり、言語学、文学等の純粋な理論や知識に関する科目を極力配置せず、英語及び日本語をそれぞれ母国語としない者にとっての実用目的のスピーキング、ライティング、リスニング及びリーディング実践及びこれらに関する教授法や教材、評価等の技法に徹底した構成をとっている。実用的な言語コミュニケーションを教育できる人材の養成に特化しており、専門職大学院にふさわしい内容としている。



#### (5) 本研究科における「発信力」

発信力実践領域において国際的なメディア人材養成を主眼とする理由

わが国の政府をはじめ、団体・企業や個人レベルに至るまで、対外発信力が弱く、様々な形でしばしば起こる国際的な誤解を解決するのに難航することは周知の通りである。

その根底には、国際言語である英語を駆使できる人材が少ないだけでなく、そのこととも関連した、わが国のマスメディアによる対外発信力の弱さが挙げられる。(下記参考1参照)

本研究科においては、政治・経済・文化に関する国際関係のほか、各種メディアと国際社会との関係を深く理解し、インタビュー技法、交渉術、ディベート技術、通訳スキルその他海外取材・報道等に要する高度な国際コミュニケーションの実践に係る知識と技能を身につけた、「対外発信のできる」国際的なメディア人材の育成を主眼とする。

発信力実践領域がネットの利用に関する科目を中心としない理由

国際的な発信力を持ったメディア人材には、言語、文章能力のみならず、国際社会に関する幅広い知識や交渉力などが必要になる。こうした基礎的な能力を欠いた人材が国際的なメディアの現場に進出しても、優れた発信内容は望めない。

このため、本研究科では、ネットの利用や広報等の技術面に偏ることの無いよう、国際的なコミュニケーションに関する幅広くかつ十分な知識と技術を提供することとしている。

(参考1) わが国マスメディアの対外発信力

「日本の対外情報発信の現状と改革」(里見脩氏、平成16年10月東京財団研究報告書)によれば、日本の全国紙は「各紙とも対外発信への意欲はあるものの積極的取り組みはなされていない。一方で、各紙ともに外国通信社に多額の契約金を支払い、配信を受けており、新聞という分野においても、情報は大幅な輸入超過の状態にある。」「共同、時事の両通信社、とりわけ共同通信社が、日本メディアの中で最大の対外発信組織である。」「英文発信ネット『共同ワールド・サービス』(KWS)は20以上の外国通信社を含めて海外数十ヶ国へ向けて配信しており、2003年3月からはそれまでの1日16時間から24時間に延長するなど発信能力を高めている。しかしKWSが送り出すニュースの量は1日に5万5千語と、ロイターやAPの国際通信社の200万—300万語に比すと、論ずるに足りない数字である。」

「発信力が少ない結果、日本の主張や立場が外国通信社の記事によって国際的に報じられ、日本のイメージが形成されるということを踏まえれば、日本は情報においては外国通信社の「植民地」状態にあると言えるのである。」

(参考2) 政府の発信力強化策も海外メディア頼み

わが国マスメディアにおける対外発信が上記のような状況にあることから、本年6月20日に外務省海外交流審議会の出した「日本の発信力強化のための5つの提言」では、日本語・日本文化、知的交流、若手指導者の訪日招待などと並び、「IT・メディアを通じた政策メッセージの外国語発信強化」を提案しているが、日本のマスメディアを通じた対外発信については「日本発のテレビ国際放送強化」を提案しているだけで、「各種外国メディアが国際世論に与える影響の大きさに鑑みれば、外国メディアへの発信は重要なツールの一つである。」として、むしろ海外メディアへのアピールを重視している。

## 2. 研究科、専攻の名称

### (1) 研究科、専攻の名称

高度な国際コミュニケーションの理論と実践に係る知識と技能を身につけ、グローバル化社会において、外国語による業務展開のできる高度専門職業人（グローバル人材）の養成を主目的とする。そのため、新たに設置する研究科名称を「グローバル・コミュニケーション実践研究科」とする。

英語名称については、研究科の名称を " Graduate School of Global Communication and Language "、専攻の名称を " Graduate Program in Global Communication and Language Practices " とする。

(注) 言語はいうまでもなくコミュニケーション・ツールの中核であり、本研究科の教育内容にある言語技法はコミュニケーション技法でもあるので、日本語の名称には「言語」を掲げる必要はない。但し、英語に直訳した場合、英語圏の大学関係者等には、言語や報道メディアなどよりも、多様なメディアによる通信・伝達の技術的側面や、広報宣伝媒体としてのメディア利用について教えるものと誤解されるおそれがあるため、特に「Language」を掲げることとする。

新設研究科等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	備考
グローバル・コミュニケーション実践研究科 グローバル・コミュニケーション実践専攻	年 2	人 30	人 60	

### (2) 学位の名称

高度の専門的職業人の養成を主たる目的とする大学院であるグローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻の課程を修了した者に、履修したプログラム（主たる領域）に応じて、以下の学位を授与する。

- 英語教育実践領域：「英語教育修士(専門職)」  
Master of English Language Teaching (Professional)
- 日本語教育実践領域：「日本語教育修士(専門職)」  
Master of Japanese Language Teaching (Professional)
- 発信力実践領域：「発信力実践修士(専門職)」  
Master of Global Communication Practice (Professional)

### 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は以下のとおりである。

##### 英語による高度な専門職教育

高度な外国語による業務展開が可能となるよう、本学学部（国際教養学部）における教育的蓄積に基づいて、本研究科の授業（講義・演習・実習など）も、日本語教育関係科目の一部を除き、すべて英語で行う。

##### 「理論と実践の架橋」を基軸とした教育の展開

職業現場とリンクした理論と実践をベースとして、真に解決すべき問題 (*Real Work*) を重視した授業を展開する。

このため、国際的な水準とキャリアを持つスタッフ、英語教育および日本語教育における実践的なコミュニケーション指導の最前線に立ってきた実務家教員、国際報道、国際機関や国際貢献の実務経験者、国家首脳レベルの会議通訳・同時通訳の実務家を専任教員として迎え、実践的な教育を行う。

##### グローバル・コミュニケーション実践に関するコア科目の配置

他方、グローバル・コミュニケーションに関する基礎理論のほか、国際社会や言語コミュニケーション、実用的なライティングなど、グローバル・コミュニケーションに関わる基本的な理論や知識に関しては、伊藤陽一教授をはじめ中嶋学長や明石康教授等博士号を有する教員又は研究業績の優れた教員によるコア科目を、各領域を超えた共通科目として配し、2科目6単位を選択必修とする。

##### 社会人のリカレント教育

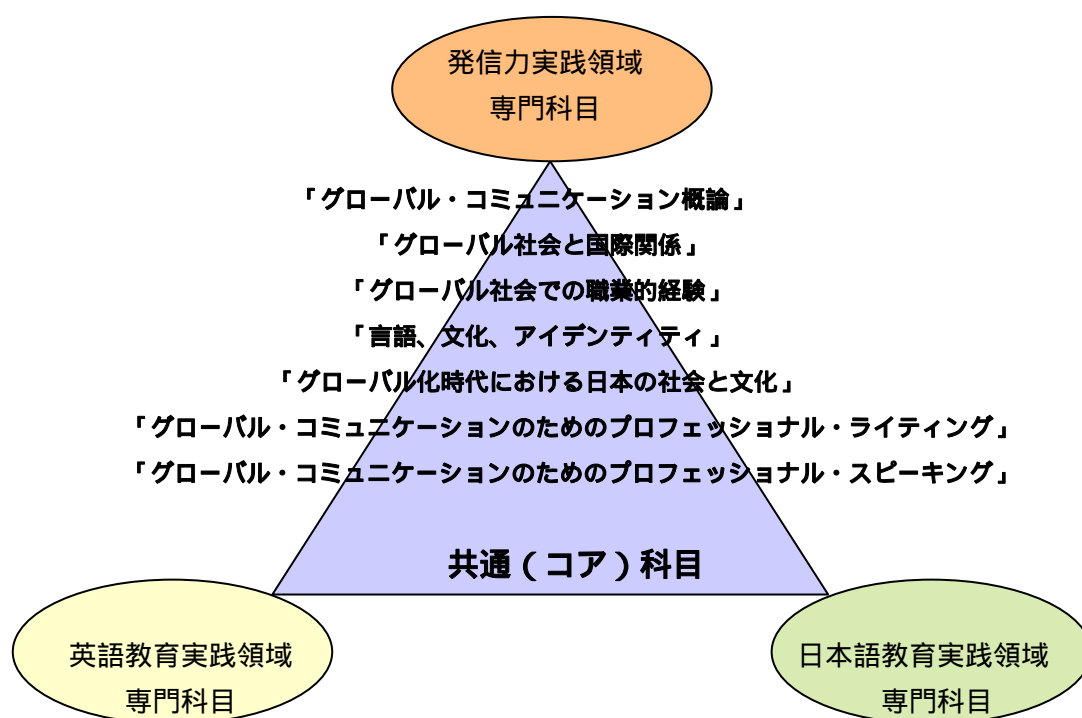
現代の知識基盤社会においては、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増すことになり、現在当該分野の職業に従事している人材の知識とスキルの再構築が求められる。大学での体系化された知識とプロフェッショナルの融合を通じた専門職教育・実践的教育を通じた社会人の再教育を行う。

#### (2) 教育課程の構成・内容

グローバル・コミュニケーションの基本的な理論と本質の理解に加えて、学生が自分の志向する職能分野の専門性を極めるために以下の3つの領域を設ける。

- 英語教育実践領域 (Subject Area: English Language Teaching Practices)
- 日本語教育実践領域 (Subject Area: Japanese Language Teaching Practices)
- 発信力実践領域 (Subject Area: Global Communication Practice)

各領域のカリキュラムは、共通科目、専門科目の各科目群によって構成する。



#### 共通科目

「共通科目」は、次の目的をもとに各科目を配置し、ここから「グローバル・コミュニケーション実践」を含めた2科目6単位以上を選択する。

- ・ 3つの領域からなる本専攻のコアとなる「グローバル・コミュニケーション実践」にかかる基礎知識を習得するために「グローバル・コミュニケーション概論」(伊藤教授)を置き、必修とする。
- ・ 3つの領域に共通する国際的な社会、文化等の基盤的知識を習得するために「グローバル社会と国際関係」(中嶋教授)「グローバル社会での職業的経験」(明石教授)「言語、文化、アイデンティティ」(レーナー教授)「グローバル化時代における日本の社会と文化」(クラーク教授)を置く。
- ・ 3つの領域のめざす職業に共通して求められる実践的知識を修得するため、「グローバル・コミュニケーションのためのプロフェッショナル・ライティング」(レコード教授)「グローバル・コミュニケーションのためのプロフェッショナル・スピーキング」(マレー教授)を置く。

#### 専門科目

「専門科目」は、理論と実践の架け橋となる教育を行うため、グローバル・コミュニケーションにかかる言語、言語習得、グローバル化、コミュニケーションに係る理論的知識を習得と、これを展開・実践するためのスキルを併せて習得する科目である。

● **英語教育実践領域** (Subject Area: English Language Teaching Practices)

英語教育実践領域においては、理論的、学問的な展開を踏まえつつ、徹底して実用性を重視する。この領域のすべての授業における特徴は、抽象的な理論よりも授業での教授法の批評に重点を置くものである。

本領域の教育を修了した者に関しては、開設当初年次から「高等学校教諭専修免許状(英語)」の課程として認定されるよう、文部科学大臣への申請を行うこととしている。

この領域は、主に日本の中学高校の英語教育を改善し、「英語のできる日本人を育成することのできる実践的教師を養成するため、リーディング、ライティング、スピーキング、リスニング、自主学習等の指導法と、生徒の評価方法、教材選択、英語指導助手(ALT)の活用法等を指導する科目を中心に構成する。また、理論と実践の架橋として、課題実践のため、これまで学んできたものを実践するため、秋田県内の高等学校の現場での体験を通じた実習(教育実習)及びこれを基にリサーチ・ペーパーとしてまとめるための指導を組み合わせた授業科目「英語教育実践研究」を置き、必修とする。

● **日本語教育実践領域** (Subject Area: Japanese Language Teaching Practices)

日本語教育実践領域においても、日本語教師として必要かつ十分な知識と技術を修得するため、徹底して実用性を重視する。教授法の比較に重点を置いた日本語教授法をはじめ、音声言語、音響分析、会話分析等の実用性の高い科目や、初級文法、文字・語彙、教材教具、評価、学習指導等、現場で必要な科目を置く。

また、本領域の特徴として、「日本語教育実践研究」を設け、海外教育実習を義務づける。本学及び本学教授陣と交流のある日本語教育課程を持つ台湾(国立台湾大学 日本語文学系)、韓国(新羅大学校 師範大学日語教育科)、米国(Lyon College, Division of Language and Literature)等の海外一流大学において2週間程度の教育実習を実施する。併せてリサーチ・ペーパーを課すこととする。

● **発信力実践領域** (Subject Area: Global Communication Practice)

メディア・コミュニケーションに関する「理論と実践の架橋」となるべく、以下の科目を設定する。本領域の標準修業年限は2年とするが、当該実務経験を有する者(社会人選抜試験により入学した学生)で、1年修了を希望する学生は、昼間授業に加え、ウィンター・プログラム(1月~3月)による集中授業の受講により、1年で修了できるようにする。

) インタビューなど実践的コミュニケーションや情報収集・発信についての知識と技能の習得を目指す科目(「取材とインタビュー技法」、「国際放送の聴取と発信」、「通訳技法」・「ジャーナリストとしての職業倫理」)

) 説得・交渉・折衝のコミュニケーション(「異文化コミュニケーションのストラテジー」、「組織的コミュニケーション」、「ストラテジック・ネゴシエーション」、「ディベート技法」)

) メディアに関する最新の理論や議論の動向に関する科目(「ニュースの流通とコミュニケーション」、「国際報道とメディア倫理」、「コミュニケーションのためのマネジメント」、「国際報道の現場とグローバル・コミュニケーション」)

) 地球的規模課題に取り組む現場とメディアなどに関する事例調査・分析等を通じ、国際社会の状況に応じ、コミュニケーションに関する多様な視点や手法等を確立するための科目(「NGOとグローバル・コミュニケーション」、「コミュニケーションと開発」)  
) また、理論と実践の架橋として、課題実践のため、また、これまで学んできたものを実践するため、現場での体験を通じた実習(インターンシップ)及びこれを基にリサーチ・ペーパーとしてまとめるための指導を組み合わせた授業科目「発信力実践研究」を必修とする。当該実務経験を有する者(社会人選抜試験により入学した学生)で、実習を経ることなく、インタビューやアンケート調査等による情報収集だけでリサーチ・ペーパーの執筆に必要な材料や研究結果を得られる者にあつては、当該情報収集活動をもって実習に代えることができる。

実習先は、学生自身が開拓し確保した実習先又は本学で研修先として承諾を得ている時事通信社、サイマル・インターナショナルなどで発信力に係る実践実習を行う。

#### 4 . 教育方法の考え方及び修了要件

##### ( 1 ) 標準修業年限

グローバル・コミュニケーション実践研究科の標準修業年限は2年とする。

##### ( 2 ) 修了要件

本研究科専門職学位課程に2年以上在学し、共通科目から「グローバル・コミュニケーション概論」を含む2科目6単位、専門科目から10科目30単位、計36単位以上を修得し、最終試験に合格することをもって修了とする。

ただし、発信力実践領域を専攻する学生のうち、実務経験を有する者（社会人選抜試験により入学した学生）で、1年修了を希望する学生で、修了要件の36単位を修得し、かつ一定以上の成績（GPA3.0以上）をおさめた者については、1年で修了することができる。

なお、各領域の修了要件は、以下のとおりである。

##### ● 英語教育実践領域

専門職学位課程に2年以上在学し、共通科目から「グローバル・コミュニケーション概論」を含む2科目6単位、専門科目から「外国語習得法概論」「外国語としての英語教授法と学習教材」及び「英語教育実践研究」3科目9単位を含む30単位、計36単位以上を修得し、最終試験に合格すること。

##### ● 日本語教育実践領域

専門職学位課程に2年以上在学し、共通科目から「グローバル・コミュニケーション概論」を含む2科目6単位、専門科目から「日本語教育概論」「日本語教育研究」及び「日本語教育実践研究」3科目9単位を含む30単位、計36単位以上を修得し、最終試験に合格すること。

##### ● 発信力実践領域

専門職学位課程に2年以上在学し、共通科目から「グローバル・コミュニケーション概論」を含む2科目6単位、専門科目から「発信力実践研究」1科目3単位を含む30単位、計36単位以上を修得し、最終試験に合格すること。なお、本領域を主たる領域として、専攻する学生のうち、当該実務経験を有する者（社会人選抜試験により入学した学生）で、1年修了を希望する学生は、昼間授業に加え、ウィンター・プログラム（1月～3月）による集中授業の受講により、1年で修了できるようにする。

##### ( 3 ) 教育方法の考え方

本研究科は専門職学位課程であることに鑑み、理論的、学問的な展開を踏まえつつ、徹底して実用性を重視する。授業における特徴は、抽象的な理論よりも実践に重点を置くものである。授業の展開も単なる一方的な講義に留まることなく、討論などを通して学生の問題意識などを引き出すなど双方向授業の展開を行う。また、各領域に共通することであるが、「英語教育実践研究」「日本語教育実践研究」「発信力実践研究」といった実践研究の授業科目を必修としている。この実践研究では、インターンシップ（実習）前教育、インターンシップ（実習）実践を各フィールドで行い、これに基づきリサーチ・ペーパーをま

とめることを課すことにより、講義での理論的枠組みの修得・深化を現場において実体験させること、及び実務家教員との連携により、理論と実践の架け橋の実現を図る。

#### (4) 履修科目の登録の上限

本研究科では、1年間に履修科目として登録できる上限単位数を原則24単位とする。なお、実践研究履行上必要と認められる場合には、アドバイザーと履修相談の上30単位を上限とすることができる。これにより、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するようにする。ただし、上述の1年修了コースの学生には、この上限設定を適用しないものとする。

#### (5) 履修指導の考え方

##### 9月入学までの研修及び履修指導

本研究科への入学は9月となるが、入学予定者について入学前に準備コースとして、プログラムのコース内容等の説明に加え、大学院レベルの学修に必要な英語能力の維持向上に重点を置いた研修を行う。

入学前の3月に学部を卒業するなど、入学まである程度の時間を有する入学予定者については、教育再生会議第二次報告(本年6月1日)でも提言されている「日本版ギャップイヤー」(3月末までに9月からの入学を決定した学生に、入学までの間、ボランティア活動、フィールドワークなど多様な体験を行う猶予期間を与えるもの。)において、入学予定者が各領域の教員と相談の上、能力や状況に応じて入学までの間にフィールドワークやインターンシップ、ボランティア活動などの課題を与える。当該活動の期間、内容および活動報告・評価を担当教員が審査のうえ、共通科目の「グローバル化と国際関係」、「国際社会からみた日本の社会と文化」あるいは「グローバル社会での職業的経験」のいずれか1科目の単位を付与する。また、入学後にもオリエンテーションを開催し、カリキュラム、履修方法について説明を行い、履修科目の選択等の指導をする。

##### 専任教員による集団指導体制

各学生に対して、その学生が選択した履修プログラムを担当する複数の専任教員を指導教員(アカデミック・アドバイザー)として割り当てる。これらの指導教員らは担当する学生の一人ひとりに対し、複眼的に履修等教学面について、相談に応じ助言を与える。そして、課程修了まで、セメスターや進級時ごと等に、適宜担当する学生の学習の進捗状況をチェックし、必要な指導、支援措置を講じる等、大学院教育の実質化を図りたい。

#### (5) 成績評価の考え方

学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保するため、以下のような基準を定め、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、成績表は当該基準にしたがって適切に行う。

##### (成績評価基準)

- 成績は、試験、出席状況、及びディベートやプレゼンテーション等授業への学生の貢献度等を総合的に判断して評価する。

- 成績を5段階で評価を行う。「A～D」は合格、「F」は不合格とし、合格した場合は所定の単位を与える。
- また、学生が学修すべき内容の理解度や達成状況を測る指標として、GPA制度を導入する。
- 各評価段階にそれぞれ4.0～0の評価点(Grade Point)を付与し、1単位あたりの評価点の平均値を算出する。

(授業評価と評価段階、評価点の関係)

授業評価に係る評価段階(Grade)と評価点(Grade Points)の関係は次表のとおりである。

学修成績点(Score)	評価段階(Grade)	評価点(Grade Points)
100～90	A	4.0
89～80	B	3.0
79～70	C	2.0
69～60	D	1.0
59以下	F	0

(6) 既修得単位の認定方法

他大学院における授業科目の履修等(単位互換)

教育上有益と認められるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位について、本研究科が修了要件として定める36単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で本研究科における授業科目を履修修得したものとみなし、これを認定する。また、海外の大学院との協定を通じて、これらへの短期留学を促進し、単位互換制度を積極的な活用を図る。ただし、この認定は個別科目ごとに行うものとする。

入学前の既修得単位等の認定

教育上有益と認められるときは、学生が本研究科に入学前に修得した授業科目について修得した単位を、本研究科における授業科目を修得したとみなし、これを認定する。ただし、この認定は個別科目ごとに行うものとする。

入学前に既修得単位を認定できる単位数は、他の大学院の授業科目について本研究科において履修したものとみなす単位数と合わせて、本研究科が修了要件として定める36単位以上の単位数の二分の一を超えないものとする。

なお、既修得単位の認定の上限については、他大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得により修得したものとみなすことのできる単位数は、本専門職大学院の修了要件で定める36単位以上の単位数の二分の一を超えないものとする。

## 5 . 教員組織の編成の考え方及び特色

グローバル・コミュニケーション実践研究科の教員の編成は、基本的に次のような考え方に基づいている。第1に、各分野の学生に適切な教育・指導を行うに足る数とカリキュラム編成を勘案し分野ごとに用意する。分野別の専任教員数は、英語教育実践領域5名（うち実務家教員1名）、日本語教育実践領域5名（うち実務家教員2名）、発信力実践領域5名（うち実務家教員3名）である。

第2に、本研究科はグローバル・コミュニケーションの基礎理論等を修得するために共通科目を設け、選択必修科目とするが、これら共通科目は当該分野の学位を有する教員又は研究経験豊かな教員が担当する。また、グローバル・コミュニケーションにかかる各領域の専門科目を担当する者は、当該分野の学位あるいは十分な研究業績あるいは実務経験の豊かな教員が担当する。

- (1) 英語教育実践領域においては、博士の学位を有する者が専任教員の8割を占め、そのほとんどが言語習得あるいは言語学関係の博士号を有している。当該領域専任教員の多くが、これまで英語教授法を海外あるいは日本の大学で実践している教員であり、理論のみならず実践的な教育を実施することを可能としている。また、日本の高等学校における英語教育において実践的なコミュニケーションに関する教育を自ら実践するとともに、教員研修に尽力してきた高校教員1名を配置する。
- (2) 日本語教育実践領域においては、5名の専任教員全員が日本語教授法関係の修士以上の学位を有しており、そのうち博士号を持つ者が2名、長年日本語教育機関において日本語教育を実践してきた経験を有する教員が2名おり、理論と実務の架け橋の教育を実践できる。
- (3) 発信力実践領域においては、担当する科目の分野に係る博士号を有している者が専任教員の3分の2を占める。また、報道機関での長い勤務経験を持つ者、首脳会談の通訳等、通訳業に長年携わり当該分野で多大な業績を有している者、国際機関で実際に紛争解決・予防に携わった者など当該分野での実務経験の豊かな人材を擁しており、より実践的な教育を行える体制ができている。

なお、教員組織上のバランスは、教授9名、准教授5名、助教1名の専任教員および兼任4名、兼任教員10名で本研究科は構成されている。なお、兼任、兼任教員においても、当該担当分野の教育研究業績あるいは実務経験の豊かな教員を配置している。

本学では、すべての専任教員と任期制（三年）契約を結んでいる。また教員に対して、業績評価を実施し、年俸への反映、契約更新などの人事管理に活用している。このシステムは、本大学院においても学部同様分け隔てなく採用し、大学院においても同様の教員業績評価を実施し、評価結果が年俸や再契約に反映させる。年俸の変動や再契約での考慮などの明確な形で業績に応じた処遇が行なわれることにより、意欲ある教員は一層鼓舞・奨励されることとなり、結果的にはこの任期制の導入により、優秀な人材の確保に努め、大学院の教育研究の活性化を図ることとなる。

## 6 . 学部との関係

本研究科において、新たに高度の専門的職業人の育成を行うことにより、国際社会で必要とされる人材を養成することは、大学の使命の一つである国際社会への貢献に積極的に寄与するものであり、本学の理念を実現化するひとつの方策である。また、下記のメリットが期待される。

### ( 1 ) 本学の特色を活かした大学院教育

「はじめに」で記した本学国際教養学部の特徴のうち、下記の点は大学院にも該当する。

- ・ 授業の英語による実施（大学院の一部日本語教育科目を除く。）
- ・ 多数の外国人教員による少人数教育
- ・ 世界の一流大学との双方向交流
- ・ GPA(評定平均値)制度の導入とその学習指導・顕彰等への活用
- ・ 24時間開館の図書・情報センター
- ・ 学長のリーダーシップのもとでの機動的な大学運営
- ・ 教員評価による教育の改善と年俸制給与等への反映
- ・ 全教職員との任期制（三年）契約
- ・ 全ての教育実践の公開
- ・ サテライトセンターなどを通じた地域への知の還元

### ( 2 ) 本学における教育の高度化

本学国際教養学部においては、日本人学生等に対する英語教育、交換留学生に対する日本語教育を実施しているほか、基盤教育やグローバル・スタディズ及びグローバル・ビジネスの各課程においては、政治、経済、地域研究等を通じ、世界のマスメディアや地域におけるコミュニケーションに関する教育研究等が実施されており、すべて英語によって教育が行われている。

本研究科における教育研究の多くは、必ずしも学部における教育研究の延長線上にあるものではないが、その目的である実践的なコミュニケーションに関する高度な教育研究は、国際教養学部における教育研究と密接な関係にあり、地域研究やビジネスに関する教育研究と相互に活力と刺激を与えるものと期待される。

### ( 3 ) 本大学院生による学部科目の受講

本研究科学生は、必要に応じて本学の学部（国際教養学部）の授業も受講できるものとする。ただし、「聴講」扱いとし、当該授業の評価は「可」又は「不可」のみとし GPA 算定の対象外とする。また当該科目の修得単位は修了要件に算入しないこととする。

### ( 4 ) 中学校・高等学校教諭専修免許状（英語）

本領域の教育を修了した者に関しては、開設当初年次から「中学校、高等学校教諭専修免許状（英語）」の課程として認定されるよう、文部科学大臣への申請を行うこととしている。他方、本学国際教養学部においても、開学5年目となる平成20年度から「高等学校教

諭 1 種免許状（英語）」の課程として認定されるよう、併せて申請を行うこととしている。

## 7. 施設・設備等の整備計画

### (1) 講義施設

大学院専用の教室として、30名規模の中教室を1室、15名規模の小教室を2室、計3室を大学院専用とし、授業や研究指導あるいは学生間の自主セミナーなどに利用する。

また、上記のほかに15教室を学部と共用する。これにより、大学院における授業に十分対処することが可能である。

### (2) 図書館

本研究科における教育研究に必要な資料は、全学共用の図書・情報センター（図書館）に所蔵されている。図書館には図書約50,000冊（うち外国書39,000冊）、逐次刊行物130タイトル（うち外国書76タイトル）が収容されているほか、電子ジャーナルやデジタルデータベースの利用が可能である。館内には閲覧席として160席を備えているほか、レファレンスカウンター、複写機器、情報検索のための端末、図書館の蔵書検索等は学内ネットワークやインターネットを利用して図書館外や学外からも利用可能である。開館時間は、24時間年中オープンしており、日曜・祝日、年末年始を問わず、いつでも利用可能な体制をとっている。

図書館間協力も行っており、他大学の図書館との相互利用をはじめ、国立情報学研究所の相互文献貸借、文献複写サービスも利用可能である。今後も当該分野に関する資料の系統的収集に努めていく。

なお、平成20年4月の共用を目指し、新しい図書・情報センター棟を建設中であり、これが完成すると、閲覧席として300席、収容能力として13万冊となり、規模的に大幅な増となるとともに、現行のサービスも維持・継続することから、よりよい教育・研究環境の充実が図られる。

### (3) 学生研究室（研究科専用）

学生研究室には、平成20年9月の共用を目指し、建設が進められている講義棟内に学生研究室を確保している。この研究室には、個々の学生が教育研究を行うためのネットワーク接続用コンセントが配置された机を提供する。また、学生が授業で取り上げられた課題への取り組み、学部卒学生と社会人学生間での共同研究等を促進する場としての活用も望まれる。

なお、学生研究室は、新図書・情報センター棟と隣接していることから、学生の教育研究環境は充実することとなる。

## 8 . 入学者選抜の概要

### ( 1 ) 入学者選抜の基本的な考え方 ( アドミッション・ポリシー )

教育再生会議第二次報告 ( 本年 6 月 1 日 ) にも「大学・大学院における 9 月入学を大幅に促進する。」とあるとおり、高等教育のグローバルな標準に対応するとともに、国内外から広く優秀な人材を集めるために、本研究科においては、原則として 9 月入学とする。

本研究科は、グローバル化のなかで、実践的なコミュニケーションに関する高い見識と実践力、指導力を備えた教育・研究者や専門的人材を養成する組織であり、実務経験を有する者を積極的に入学させる。

また、本研究科の授業 ( 講義・演習・実習など ) も日本語教育関係科目の一部を除き、すべて英語で行うこととしている。

本研究科においては、以下のように「アドミッション・ポリシー」を定め、この指針に従って、入学者選抜を実施する。

#### 【グローバル・コミュニケーション実践研究科のアドミッション・ポリシー】

##### ( 1 ) 9 月入学

( 2 ) 実践的、国際的なコミュニケーションや国際的な発信力の向上に対する熱意と能力又は可能性を有する者

( 3 ) 本研究科での学習に関連した分野において、将来勤務することが見込まれる者

( 4 ) 原則として授業が英語で行われることから、各領域の科目に応じ、受講に支障のない英語力を有する者

### ( 2 ) 入学者の選抜方法

本研究科は、多様な背景を持った志願者が受験できるよう試験・審査を実施する。(1)一般入学試験、(2)推薦入学審査、(3)社会人入学審査、(4)国外在住者審査からなる入学試験・審査区分を設けて多様なニーズに対応し、入学者の確保を目指す。

上記のいずれの区分による入学試験・審査においても、「将来計画書」の提出を求めるとともに、英語での受講に支障のないよう、TOEFL (PBT) 550 以上、TOEIC 745 以上、等のスコアに基づいて一定の英語力を要請する。

なお、9 月入学が本研究科の特徴の一つであるが、他の大学院の入学選抜等、4 月までに進路を決定する者にとって遅くなりすぎない時期に実施する必要がある。

#### ( 入学試験・審査 )

一般志願者に対する入学試験は、外国語及び専門領域に関する基礎知識をみる筆記試験、そして面接試験を課す。推薦入学審査及び職業従事者などの社会人に対する入学試験については、書類審査と面接試験を課す。また、外国人留学生 ( 留学の目的を持って入学する外国人志願者及び海外在住の日本人学生等 ) に対する入学試験については書類審査を課す。

なお、社会人入学の要件は、入学時において志望する主たる領域に係る 3 年以上の職務経験を有する ( 非常勤、派遣等も可 ) 者とする。

また、「将来計画書」には、本研究科への志望理由、入学後の学修計画、修了後の計画に加

えて、大学卒業（見込）者については、大学在学中に修得した教育・技能・経験等を外国人留学生等については、自国での教育や経験、言語能力等を、社会人については、その実務経験や技能・技術等を計画書に盛り込むことにより、志願者の総合的な潜在能力を考慮した選考を行う。

#### 《審査形態とその方法》

審査形態	対象者	審査の方法
一般入学審査	新卒者等の一般志願者	筆記試験＋書類審査＋面接審査
社会人入学審査	社会人	書類審査＋面接審査
推薦入学審査	本学に在籍する学生 (所属課程長の推薦)	書類審査＋面接審査
国外在住者入学審査	国外在住志願者	書類審査

#### (2) 学生確保の見通し

国内外の優れた実務経験者や学生が集まる環境を目指し、本学出身者又は同一大学の同一分野出身者が3割程度を超えないことを目途に、初年度から広報に努める。

##### 英語教育実践領域

英語教員の資質向上及び指導体制の充実が、『「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン—』においてもその重要性が強調されているほか、中・高校の英語教師のリカレント教育の重要性が増す現在、その必要性及び将来性において大きく期待される分野であり、社会的ニーズは高く、今後も増していくものと考えられる。また、実践的な英語教授法に特化した大学院は、東北地域にはなく、全国的にも数少ないことから、秋田県はもとより全国に募集活動を展開することで相当程度の志願者が見込まれる。

##### 日本語教育実践領域

世界で日本語を学ぶ学習者が127か国235万人（国際交流基金調査;2003年）と1998年からの5年間で約12%増加している。学習者の着実な増を背景に、日本語教師志望者も増えており、英語等で実用的な日本語を教えるための実践的教授法や海外等での実習に対するニーズは今後益々増大することが期待される。本学の学生を含めた多様な学問分野からの学部生、海外あるいは日本で日本語教育に携わる社会人等の志願者が見込まれる。

##### 発信力実践領域

国際的かつ高度のコミュニケーションの知識と実践を身につけ、海外取材、海外メディアへの発信や海外諸機関との連携に強いメディア人材の育成を目指す観点から、将来、これらの分野におけるキャリアをめざす本学の学部生はもちろん、多様な学部からの学部新卒者に加え、ある程度の実務経験を有し、リカレント教育を希望する社会人等の志願者が見込まれる。

世界に向けて情報を発信する力、高度に実践的なコミュニケーション能力およびこれらに関する指導力を備え、国際的に通用する人材が中国、台湾、韓国、シンガポールなどと比べてもいかに不足しているかは、最近頻繁なアジア太平洋地域の国際会議に出てみれば一目瞭然とするところであり、わが国の報道機関のほか、国際的な各種機関・企業などからの社会人大学院生としての派遣も期待される。

## 9 . 評価体制について

### ( 1 ) 自己点検・評価

国際教養大学では、全学機関として、「自己点検・評価委員会」を設置し、関係事項について毎年自己点検・評価を実施している。また、大学の開講科目についての「学生による授業評価」(アンケート方式)を毎年実施している。

グローバル・コミュニケーション研究科における自己点検・評価については、当該研究科内に研究科長を委員長とする、専任教員からなる「グローバル・コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会」を設け、教育、研究、組織・運営、施設・設備等の状況について、あらかじめ水準や目標を定め、それらに対する達成状況を点検・評価するとともに、実施プロセス、改善・改革に向けた方策について検証し、絶えずその結果をフィードバックさせ、絶えざる自己改革を促進するマネジメントサイクルを構築していく。

現在行っている自己点検・評価の項目の柱は、大学の理念と基本方針、大学の組織・機構、大学の施設及び設備、大学の資産及び財産、教育研究活動・地域貢献、入学者選抜・学生の受け入れ、学生生活、管理・運営、評価である。これらについては、「自己点検・評価報告書」として印刷し、学内、設置団体(県)、評価者等に配布するとともに、本学の Web ページを介して同様のものを広く社会に公開している。

( <http://www.aiu.ac.jp/japanese/index/212.html> )

### ( 2 ) 教員業績評価

本学では、教員について業績評価を実施している。この教員の評価は、教育、研究、地域貢献のそれぞれの面が評価の対象となる。教育面については、学生による授業評価、同僚評価、自己評価及び評価者による評価、そして最終的に学長による評価の5段階の評価が実施されている。当該研究科においても、学部で実施している教員業績評価を踏襲することにより、業務遂行の改善等に努める。

### ( 3 ) 外部評価

国際教養大学では、全学機関として、外部の有識者による「外部評価委員会」を設置し、上記の自己点検・評価を行った結果について、客観性や透明性を高めるとともに本学の教育研究における質的向上に資するため、第三者の対場から学外の有識者により評価・検証を実施している。グローバル・コミュニケーション研究科についても当然この外部評価の対象とし、外部からの独立した評価を受ける。

外部評価は、上述の自己点検・評価報告書を基に書面し、審査委員が本学に会し、大学管理者、学生及び教職員へのインタビュー及び授業・施設見学等多角的に評価を行っている。その評価結果は、概ね大学の理念と組織、語学教育、教養教育、専門教育、学生支援、大学施設・設備と環境、管理・運営体制にわたっている。また、総括として本委員会から各項目に関して、検討課題等が付され、本学では、これらを参考にしつつ、次年度の年次計画を策定する等、改善の材料としている。また、評価結果等については、「外評価報告書」として印刷し、学内、設置団体(県)、等に配布するとともに、本学の Web ページを介し、社会に広く公開している。( <http://www.aiu.ac.jp/japanese/index/212.html> )

#### (4) 地方独立行政法人評価委員会による評価

上述の自己点検・評価、外部評価のほか、本学の設置根拠となる「地方独立行政法人法」の規定に基づく、当該評価委員会による評価も毎年実施されており、グローバル・コミュニケーション研究科も当該評価の対象となる。

当該評価では、全体評価（事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメント、中期計画の達成状況、組織、業務運営等に係る改善事項）及び項目別評価（中期計画に係る該当項目）が行われる。当該評価結果については、他の評価同様に、次年度以降の年次計画策定の参考とするなど業務改善の糧としている。また、当該評価結果については、県の Web ページはもとより、本学の Web ページにおいても公開している。学内向けには、「自己点検・評価報告書」に転載する等、当該評価結果をより意識させるようしている。

( <http://www.aiu.ac.jp/japanese/index/212.html> )

#### (5) 第三者評価（認証評価）

本学では、平成 20 年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価の受検を予定しており、当該研究科についても、学校教育法及び政令の規定により、5 年以内ごとにその教育課程、教員組織、その他教育研究活動の状況について、当該認証機関による評価を受ける計画である。

## 10 . 情報の提供について

グローバル・コミュニケーション研究科における教育研究活動等の状況（研究科の組織、教員の教育研究業績、カリキュラム、入学者選抜方法、学生支援等）や評価に係る情報は、現行の本学ホームページ、大学出版物等を通じて、以下の情報等広く社会に公開していく。

- 研究科設置に関する情報
- 研究科の教育内容に関する情報
- 研究科の教員の教育研究に関する情報
- 入学者選抜に関する情報

現在、本学では、ホームページ上で公立大学法人及び大学に係る情報を公開している。その主な項目は、つぎのとおりである。

- (1) 法人・大学の運営に係る情報；法人の定款、業務方法書、学則をはじめ、中期目標・計画、年次計画、給与関係の情報、評価関係（自己点検・評価、外部評価、地方独立行政法人評価委員会表）、会計財務諸表等
  - (2) 大学の概要；理念、設置の趣旨、沿革等
  - (3) 教育の特色；教育課程の特色、カリキュラム、開講科目等
  - (4) 学生生活関係；授業料、奨学金、学生寮等
  - (5) 受験情報、地域貢献等
- ( <http://www.aiu.ac.jp/japanese/index.html> )

## 1 1 . 教員の資質の維持向上の方策等について

グローバル・コミュニケーション研究科では、授業の内容及び方法の改善を図るために、本研究科専任教員によって組織する「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、この委員会が、本研究科の授業内容・方法の改善、教員の教育指導能力を高めることあるいは実務家教員との連携による理論と実践の架け橋となる教育が実践できるよう組織的な研修プログラムを策定・実施する。具体には「学生による授業評価」を行い、これらから得られた結果を基に、各領域における教授法の改善等に反映させるべくマネジメントサイクルを確立・実践することにより、教育・学習の向上を図るとともに、これらのスキルを維持・向上させるために、定期的に研修を実施する。また、必要に応じ学部からの専門家を招へいし、研修会等を開催する予定である。

このように多面的な取組みによる教育の質保証に努めるとともに、これらに係る教員のインセンティブのためにも、教員自らの資質の維持向上に係るこれらの取組み実績を教員人事評価にも反映させる。

現在、本学では教育、研究、学内外での活動をポイントにより評価、最終的に5段階の教職員人事評価を行い、教育活動の改善のほか給与にも反映させる仕組みを採用しており、これを大学院においても採用することとする。

また、本学では全教職員に任期制を採用しているが、当該大学院教員も任期制の対象とする。これにより、教員組織における流動性を担保することにより、研究科の活性化に寄与することとなる。

なお、大学院設置に際して、本年度より学長プロジェクト経費（学内経費）を措置し、当該教育プログラムに係る授業の進め方、その手法等を開発しているところである。

## 12. 管理運営の考え方

### (1) 研究科の運営体制

グローバル・コミュニケーション実践研究科専任教員により、研究科に関する内容について審議する組織として「グローバル・コミュニケーション研究科委員会」を設定し、当該研究科の管理・運営を行い、当該研究科の運営に対する一定の独立性を確保する。

また、当該研究科委員会の下に、教員の教授法等の資質向上を目的とする「グローバル・コミュニケーション研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会」及び当該研究科の自己点検・評価を行う「グローバル・コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会」を置き、全学委員会との連携をとりつつ、これらの業務を一定の独立性を確保しつつ、実施していく。

#### 研究科委員会

##### [ 構成員 ]

研究科長、専攻主任、専任教員、事務局長

##### [ 所管事項 ]

研究科の教育・研究に関する重要事項を管掌する。

#### 研究科ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会

##### [ 構成員 ]

研究科長、専攻主任、各領域選出専任教員(3名) + 外部委員(若干名)

##### [ 所管事項 ]

FD委員会は、グローバル・コミュニケーション研究科の授業内容・方法の改善、当該研究科の教員の教授法の資質向上を目的とする各種研修活動等に係る業務を管掌する。

#### 研究科自己点検・評価委員会

##### [ 構成員 ]

研究科長、専攻主任、各領域選出の専任教員(3名)

##### [ 所管事項 ]

研究科自己点検・評価委員会は、学生による授業評価等研究科の自己点検・評価に係る業務を管掌する。

研究科の人事、予算等大学の管理運営に関しては、国際教養大学大学経営会議がこれを管掌する。また、大学の教育・研究に関する重要事項を審議するため、教育研究会議を設けているが、当該研究科委員会委員もメンバーとして参加し、情報等の共有を図ることとする。

### (2) 研究科の事務体制

研究科に係る事務は、学部事務と同様に教務関係（履修登録、時間割編成等）及び学生の厚生関係（奨学金、学生生活等）については教学課が担当することとなる。また、研究費関係及び地域貢献等の教育研究支援の面では、企画課が担当することとなる。なお、大学院事務に係る全般的なとりまとめは企画課が担当する。